

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道

農業委員会名：喜茂別町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	103
自給的農家数	8
販売農家数	95
主業農家数	73
準主業農家数	3
副業的農家数	19

※ 別添の2015農林業センサスの「3総農家数等」の「(1)総農家数及び土地持ち非農家数」、「4販売農家」の「(1)主副

	農業者数(人)
農業就業者数	226
女性	105
40代以下	32

※ 別添の2015農林業センサスの「4販売農家」の「(7)年齢別農業就農人口」に基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	54
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	7
農業参入法人	1
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	9
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,250 ha	1,000 ha	80.00 %
課 題	・後継者不足により、今後担い手農家の減少が予想され、農地の維持が困難になる恐れがある。		

※1 管内の農地面積は、Iの1で記載した耕地面積を記入する。

※2 これまでの集積面積は、「担い手及びその農地の利用に関する実態調査(平成30年3月末)」で報告している担い手への農地利用集積面積を記入する。

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1010 ha (うち新規集積面積 2 ha)
	目標設定の考え方: 農地を集約化し、効果的な利用を促進する。
活動計画	・高齢化による離農や、後継者不足による経営規模の縮小を検討している農業者等の相談に応じ、農協など各関係機関と連携を図りながら、情報収集に努め、当該農地が発生した場合には、担い手への集約化を促進する。

※1 集積面積は、令和元年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入する。

※2 新規集積面積は、令和元年度に非担い手から担い手に対して権利の設定・移転をする農地面積を記入する。

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入する。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	20年度新規参入者が取得した農地面積
	1.5 ha	0 ha	0 ha
課 題	関係機関と連携し、情報収集に努め、意欲のある新規就農者等の確保に努める。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入する。

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	農協など関係機関と連携することにより、新規就農者の確保に努める。		

※1 目標は、平成30年度に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入する。

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入する。

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,250 ha	1.0 ha	0.00 %
課 題	担い手の高齢化及び後継者不足により、農地の維持が困難になる恐れがある		

※1 管内の農地面積は、Iの1で記載した耕地面積と、同じくIの1で記載した遊休農地面積のうち農地法第32条第1項第1号の遊休農地面積との合計面積を記入する。

※2 遊休農地面積は、Iの1で記載した遊休農地面積を記入する。

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0 ha			
	目標設定の考え方: 現在確認している遊休農地の解消に取り組むとともに、新たな発生を防止する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		9人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	・航空写真等による圃場の確認と農業委員による調査パトロールの実施する。 ・各地区の農業者等から連絡があった場合においても速やかに対応する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～1月	
その他	—			

※1 遊休農地の解消面積は、令和元年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入する。

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,250 ha	0 ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入する。

※ 違反転用面積は、平成30年12月末時点の違反転用面積を記入する。

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農地パトロールと合わせて実施し、違反転用の発見及び防止に努める。
------	----------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入